**小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会組織図**

## 協議会

【所管事項】

「中心市強化の方策」及び「新たな広域連携体制」に関する全ての協議を行う。

【構成員】

市長、議員、学識経験者、各種団体代表等

## 小委員会

【所管事項】

協議会から付託された事項について調査、検討を行う。

【構成員】

付託事項に関係する協議会委員

## 幹事会

【所管事項】

協議会への提出事項に係る協議、調整のほか、合併協議項目のうち、協議会及び部会で取り扱うものを除くものについて調整を行う。

【構成員】

副市長、広域行政事務所管部・課長等

## 事務局

【所管事項】

２市協議会の各組織の運営

【構成員】

両市職員

## 部会

【所管事項】

協議会及び幹事会の指示に基づき、諸事項に係る専門的な協議、調整のほか、合併協議項目のうち、各種事務事業の一元化等の調整を行う。

【構成員】

各所管部長等

## 分科会

【所管事項】

部会の指示に基づき、各種事務事業の一元化等に要する資料作成及び調査等を行う。

【構成員】

各所管課長等

## 分科会事務局

【所管事項】

分科会の運営

【構成員】

リーダーの所属する課等の職員